

九州地方整備局
ソーシャルメディア運用ポリシー
(Instagram)

(初版 令和3年5月10日)

九州地方整備局ソーシャルメディア運用ポリシー

1. 運用方針

九州地方整備局では、Instagram のアカウントを利用して以下の情報を発信いたします。

- ① 九州地方整備局が実施する事業・イベント等に関する情報
- ② 九州地方整備局が実施する採用活動に関する情報
- ③ その他、地域の方などに提供すべき情報

2. 名前・ユーザーネーム

アカウント名 : 九州地方整備局

ユーザーネーム : kyushu_chisei

URL : https://www.instagram.com/kyushu_chisei/

3. 運用方法

- (1) アカウントの管理は、九州地方整備局企画部企画課が行います。
- (2) 本アカウントでは、原則として情報発信のみを行うものとし、他アカウントのフォローやコメントへの個別対応は行いません。ただし、公式アカウントが確認できる公共機関またはこれに準ずる機関へのフォローは行なうことがあります。
- (3) 投稿内容に関係のないコメントや、下記事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部又は一部を削除する場合があります。
- (4) 本アカウントに関するご意見、ご要望等は、九州地方整備局ホームページ「お問い合わせ (http://www.qsr.mlit.go.jp/s_top/otoiawase.html)」よりお願い致します。
- (5) 本アカウントの利用は予告なく終了、削除される場合があります。
- (6) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。
- (7) なりすましによる誤情報等の流布を防止するため、公式 Instagram のプロフィールに公式ホームページのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにします。なりすましを発見した場合は、公式ホームページなどにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとします。
- (8) 本アカウントに対する「フォロー」機能および掲載記事に対する「いいね」機能については、自由に使用していただくことができます。
- (9) 出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。
- (10) 本アカウントをご利用の際は、本運用ポリシーに同意の上、ご利用ください。

4. 免責事項

- (1) 本アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、利用者が本ア

アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について九州地方整備局は何ら責任を負うものではありません。

- (2) 九州地方整備局は、ユーザーにより投稿された本アカウントに対するコメントなどにつきまして一切責任を負いません。
- (3) 九州地方整備局は、本アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) 当ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、当ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、九州地方整備局は責任を負いかねますのでご了承ください。
- (5) 上記の他、当ページに関連して生じたいかなる損害についても九州地方整備局は一切の責任を負いません。

5. 禁止事項

本アカウントに対して、以下の行為はご遠慮ください。

ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、アカウントをブロックする場合があります。

- ・ 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為
- ・ 国土交通省又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの
- ・ 国土交通省若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害するもの
- ・ 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること
- ・ 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ・ 広告や宣伝目的のもの
- ・ 九州地方整備局の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・ 九州地方整備局の発信する内容に関係のないもの
- ・ その他、九州地方整備局が合理的理由により不適切と判断するもの
- ・ Instagram の利用規約に反するもの

6. 著作権等

- (1) 本アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、九州地方整備局に無断で転載等を行うことはできません。また、引用を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。
- (2) 当ページに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は国土交通省又は正当な権利を有する者に帰属します。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは九州地方整備局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、九州地

方整備局に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

7. 本ポリシーの変更

九州地方整備局は、ユーザーへの予告なしに本運用ポリシーを変更する場合があります。